

## 令和6年度 第1回南砺市児童館運営委員会議事録

I. 開催日時 令和6年7月17日（水） 午前10時～午前11時40分

II. 開催場所 福野児童センター「アルカス」

III. 出席者 (1) 委員 11名  
大橋会長、大浦副会長、澤田委員、神本委員、片山委員、松本委員、  
叶山委員、河合委員、齊藤委員、高橋委員、森田委員  
(2) 事務局 11名  
①総合政策部こども課 5名  
市川部長、溝口課長、道宗係長、山崎主任、西主事  
②児童館指定管理者 5名  
株式会社研サービス 橋エリアマネージャー  
城端児童館「さくらっこ」 内山館長  
井波児童館「きぼりっこ」 新敷館長  
福野児童センター「アルカス」 正門放課後児童支援員  
福光児童館「きっずらんど」 上田館長

IV. 欠席者 委員4名  
上田委員、久恵委員、戸成委員、北村委員

V. 傍聴人数 0人

VI. 議題 (1) 令和5年度の活動・運営状況について  
(2) 令和6年度の活動・運営計画について  
(3) その他

VII. 会議録  
(午前10時00分 開会)

### 1 開会 (事務局)

本日はお忙しいところありがとうございます。ただ今から、令和6年度第1回児童館運営委員会を開催します。本日の会議は、午前11時30分までを予定しています。また、会議は公開となっており、後日議事録を公開しますので予めご了承ください。

### 2 挨拶 【会長】

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

1月1日に発生した能登半島地震から、はや半年が経過しました。この間も余震や大雨が全国で頻発し、南砺市でも6月22日から23日にかけて大雨・洪水

警報が発令されました。幸い線状降水帯の発生には至りませんでした。7月にも猛暑と大雨を繰り返しています。どこで、どんな災害が起こるか予測がつかない中、児童館が子どもの「安全・安心・大丈夫」な場所であり続けることの重要性を強く感じているところです。

去る4月24日、民間有識者による人口戦略会議が「消滅可能性自治体」を公表しました。10年ぶりに更新されたレポートでは、全体の4割にあたる744の自治体が、2050年までに若者女性が半減し、その後人口が急速に減少して消滅すると報告されています。南砺市は、昨年度の出生祝金の申請者が200人を下回ったとのことで、つい数年前まで300人前後だった出生数が一気に減少していることをあらためて実感しました。

国では、5月に公表された「こどもまんなか実行計画2024」で、幅広いこども施策の具体的な取組が一元的に示されていますが、この計画も「2030年代に入るまでのここ6～7年が少子化を反転するラストチャンス」という危機意識が根底にあることはご承知のとおりです。

児童館は、高校生世代までの子どもの健やかな成長を願い、子どもたちが自らを権利の主体として自己肯定感を育くむことができる、安全・安心・大丈夫な居場所です。その機能を発揮し、地域社会と共有していくことが、「子どもも大人もともに幸せ」で、南砺市が目指す「誰一人取り残さない持続可能なまち」づくりにもつながっていくと考えます。委員の皆さまには、児童館の本来機能が発揮されるよう、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えています。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。

### 3 委員紹介

(事務局)

次に委員についてです。教育関係機関職員として選出されていた竹田 千春委員の異動に伴い、後任として井波小学校教頭の澤田 雅恵先生に委員を委嘱させていただきました。委嘱期間は、前任者の残任期間(令和7年3月31日まで)となります。

### 3 協議事項

#### (1) 令和5年度の活動・運営の状況について

【会長】

それでは、議事を進行します。冒頭、事務局からも説明がありましたとおり、本日の会議は11時30分頃の終了を予定しています。円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、(1) 令和5年度の活動・運営の状況について事務局から説明をお願ひします。

(事務局から、児童館等の活動・運営状況について説明)

【委員】

児童館の収支状況について、人件費が前年度よりも減少していることについて市は理由を把握しているか。

(事務局)

令和4年度から令和5年度にかけて児童館の指定管理者が変更しました。これにより、決算書類における4児童館を統括する職員の給与等の費目が、「人件費」から「その他経費」に変更されたことが、主な要因です。

なお、各児童館で勤務する職員の給与等については、指定管理者において時給単価引上げなどの改善措置が図られています。

**【委員】**

児童館職員と管理職員の費用を分けて計上したことで、予算執行の透明性が向上しており評価する。今後とも透明性の高い運営に努めていただきたい。

**【委員】**

上平小学校・利賀学舎・つばき学舎の校区では放課後児童クラブが設置されていないため、地域づくり協議会による「とやまっ子さんさん広場」がクラブ機能を補完している。これらの校区と放課後児童クラブが設置されている校区の間で、保護者負担に格差が生じていないか。

**(事務局)**

放課後児童クラブを設置していない3小学校区については、対象となる留守家庭の児童が少ないため、放課後児童クラブの開設は難しいと考えています。

とやまっ子さんさん広場については、令和5年度から運営費助成に市独自の上乗せを行い、保護者負担が生じないよう配慮しています。令和5年度の各広場の取組状況から、保護者負担（保険料や行事の実費徴収を除く。）は概ね生じていないと考えています。

## **(2) 令和6年度の活動・運営計画について**

**【会長】**

続きまして、(2) 令和6年度の活動・運営計画について説明をお願いします。  
(事務局から、児童館等の活動・運営計画について説明)

**【委員】**

放課後児童クラブについて、市が直接運営していた4クラブを令和5年度から民間委託しているが、学校との連携や光熱水費等の運営費負担は、どのようになっているか。

**(事務局)**

放課後児童クラブ運營業務委託料には、クラブの人件費、光熱水費、消耗品等の運営経費が含まれています。光熱水費については、児童館併設型クラブ分は予め施設におけるクラブ面積を定めて按分することとし、学校併設型クラブ分は学校で負担しているため委託料に計上していません。

なお、すべてのクラブの運営を一括して委託することで、サービスの平準化とクラブ間での職員融通により、適正な運営が図られると考えています。

**【委員】**

民間の創意工夫でサービスが向上する部分と、市がしっかりと目を光らせるべき部分がある。引き続き、民間活力の活用と適切な指導に努めてほしい。

**【委員】**

資料5 (P.23) の児童館・放課後児童クラブの利用対象・一日の流れに関する

情報は、市民にも公表されているか。

(事務局)

市ホームページに掲載しており、毎年 10 月の放課後児童クラブの入所申込時には小学生の保護者に配布しています。今後とも保護者がアクセスしやすい情報提供に努めます。

【委員】

資料 3 (P.19) のとやまっ子さんさん広場の活動実績について、夏休み中に数日しか開設しない広場がある。利用児童は、開設日以外の日はどのように過ごしているか。

(事務局)

とやまっ子さんさん広場は、留守家庭以外の児童も利用するため、開設されていない日の過ごし方は様々です。留守家庭の保護者から問い合わせがあった場合は、他の校区にある児童館や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの利用をお願いしています。

【委員】

別冊資料 2 の (1) 児童館の運営方針について、「当社」という言葉が記載されていて、市と指定管理者の関係が曖昧な印象を受ける。

児童館活動をとおして子どもたちの「郷土愛」を育むことが、南砺市らしい運営方針である。各児童館で地域と連携した特色ある活動に取り組まれているが、今一度、「郷土愛」を意識して取り組んでほしい。

【委員】

児童館の運営方針については、市としての立場で作成すべきである。

(事務局)

指定管理者制度を導入しても、児童館の運営責任者は市です。

運営計画は、市児童館条例や子ども・子育て支援事業計画等を踏まえつつ、市と指定管理者で協議して毎年策定しています。委員のご意見も踏まえて今後の取組を進めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

とやまっ子さんさん広場の運営スタッフから、「地域団体に運営しているため、小学校との連携・情報共有が難しい。」という意見を聞いた。放課後児童クラブが設置されていない校区での学校と広場の連携・情報共有について、市の配慮をお願いしたい。

(事務局)

各小学校との連携・情報共有については、現状を確認したうえで対応します。

【委員】

放課後児童クラブについて、令和 7 年度の開設予定の (仮称) 福野小学校放課後児童クラブはどのように運営するのか。

(事務局)

既設クラブと同様に、民間委託する予定です。

【委員】

なぜ、福光東部小学校には放課後児童クラブが2つ（福光東部っ子クラブ・東部げんきっ子クラブ）があるのか。

（事務局）

もともと、福光東部小学校に福光東部っ子クラブを設置し、利用者数が増加したため旧吉江保育園に東部げんきっ子を設置しました。その後、校舎内に東部げんきっ子クラブのスペースを確保して移転し、今日に至っています。

なお、国の放課後児童クラブ指針で「クラブの規模は概ね40人以下」とされていることから、当面の間、2クラブ体制で運営する予定です。

### （3）その他

【会長】

続いて（3）その他 です。事務局から説明がありましたらお願いします。

（事務局から、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について説明）

（特に意見なし）

【会長】

その他、協議事項以外について、ご意見やご質問がございましたら挙手にてお願いします。

（特に意見なし）

## 5 閉会挨拶

【副会長】

放送中のNHK連続テレビ小説で、主人公が仕事や人生に「はて？」と疑問を投げかけながら前向きに取り組む姿が印象的である。私たち児童館運営委員も、事務局からの説明に「はて？」と疑問・課題を持つことが、現場が抱える課題の解決や取組の発展につながると思う。

本日の会議では、児童館の責任主体が南砺市であることを全員で確認することができた。引き続き、子どもにとってより良い環境づくりに取り組まれることを期待する。

（総合政策部長）

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

こども課が総合政策部に移管して2年目を迎えます。国も「こどもまんなか」に舵を切り、市も市長をトップにこども施策推進本部を設置し、関係部局と調整を図りながら取組を進めています。昨年度から実施している放課後児童クラブの整備もその成果の一つですが、まだまだ課題が山積していると認識しています。

今後とも忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

（事務局）

以上をもちまして、令和6年度 第1回南砺市児童館運営委員会を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。

（閉会 午前11時40分）

以 上